【活かすべきセンターの資産】(strengths:センターの強み)

- 1 スキルスラボの設置
- 2 高機能シミュレーター (Sim Man 3G 等) の保有 (県下初)
- 3 病院における多職種間でのシミュレーション教育の実践

【今後取り組む必要がある分野】(weaknesses:センターの弱み)

- 1 研修に専念できるスタッフの確保と組織体制の構築
- 2 専用の研修施設の設置と各県立病院・研修センター分室との連携強化
- 3 家庭医・病院総合医の確保と指導体制の確立(研修カリキュラム構築)
- 4 シミュレーション教育の指導者育成と国内教育施設との連携

研修センターの現状と見通し



【利用すべき要因】(opportunities:機会)

- 1 ハワイ大学・福島県立医科大学との連携
- 2 信州医師確保総合支援センター分室(学生のキャリア形成支援と受入れ)
- 3 信州大学プログラム「150通りの選択肢からなる参加型臨床実習」
- 4 須坂看護専門学校4年制化にともなう看護学生の利用拡大

【脅威となる要因】(threats:脅威)

- 1 専任スタッフの不足
- 2 専用の研修施設が未保有
- 3 事務処理体制の脆弱性と情報発信力の不足

【目指すべき研修センターの姿】

県立病院の診療機能の維持と発展のために、機構全職員の知識・技術のレベル向上を図るとともに、優れた指導者を育成する。

長野県全体の医療水準の向上に寄与する、開かれた研修施設となる。

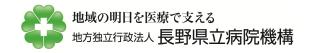
【目指すべき研修センターの姿を実現するための重点目標】

- 1 スキルスラボを活用したシミュレーション研修の実践と普及活動
- 2 多職種連携による教育体系の構築と研修の実践
- 3 家庭医・病院総合医の育成支援

- 4 県内中核病院との連携強化による人材育成ネットワークの構築
- 5 各病院、各職種別研修へのフォローと評価及び総括

【重点目標に関する主要な取組み事項】

目標に向けた主要な取組み (※印は平成 25 年度の主要事業)	実 現 に 向 け た 具 体 案 (※印は平成 25 年度の主要事業)	
☆ 1 シミュレーション研修の実践と普及活動		
※①ハワイ大学派遣研修の継続	※①年2回ハワイ大学医学部 Sim Tiki シミュレーションセンターへ職員を派遣し、各病院各職種における指導者の養成を行う。	
②国内シミュレーション教育施設との連携	②琉球大学や東京慈恵会医科大学等シミュレーション教育を推進する機関等と連携し、機構内及び県内への普及に努める。	
③指導者育成のシミュレーションセミナーの開催	③ハワイ研修受講者を中心とした定期的なセミナーの開催を継続し、指導者のキャリアアップと相互連携を強化する。	
☆2 教育体系の構築と研修の実践		
①職種別研修体系・プログラムの確立	①②看護部長会議のほか、「人事研修体制の確立による病院機能強化の基本方針」に基づき、医療技術部長会議等への参画により、	
②研修担当者の配置と職種別研修の実践	研修体系・プログラムを策定し、その内容に沿った研修の実践及び職能研修のサポートしていく。	
③専門・認定資格取得に向けた派遣研修	③各病院・各職種で必要な資格と人材を検討し、各病院の体制と調整を図りながら計画的に人材派遣を推進していく。	
☆3 家庭医・病院総合医の育成支援		
①専門医・指導医の確保	①医師求人サイトや医師研究資金を活用し、積極的な勧誘活動を行う。	
②福島県立医科大又はハワイ大学医学部家庭医研修への職員派遣	②機構内で人材を育成するため、職員を選抜し養成機関への派遣を行う。また、派遣期間中に必要な人材の確保をサポートする。	
③研修カリキュラム構築	③須坂病院のプログラムを基に、へき地医療を担う阿南病院等と調整をし、実効性と魅力あるカリキュラム構築を図る。	
★ 4 人材育成ネットワークの構築		
※①多施設連携による研修ネットワーク事業の継続	※①地域医療再生基金を活用した多施設連携による講習会・研修会事業を月1回ペースで実施し、多施設間の交流を強化する。	
②各県立病院への研修センター担当の配置及び各病院や分室との連携強化	②各病院・各職種に置かれている研修担当者と定期的な会議を持ち、機構全体としての研修事業に参画してもらう。	
☆ 5 研修のフォローと評価及び総括		
①信州プロジェクト(長野県立病院研修ガイド)の見直しと改定・再啓発	①23 年度に作成したものを現行に則した内容に改定し、研修医向けのガイダンス等において啓発を図る。	
②研修センターの果たす役割の再認識と啓発	②研修の統括、立案、フォロー・評価、システム育成等果たすべき機能を整理し、各病院との連携により、研修医受入体制を強化する。	
☆ 6 その他		
①事務体制の非効率化の改善(経費支出・服務等)	①本部事務局と離れて立地していることによる非効率・煩雑性を整理し、事務局各課との連絡・事務処理体制を再構築する。	
②ホームページの充実等による広報活動強化	②ホームページのリニューアルを行い、活動内容がタイムリーに掲示できるようにするとともに、必要な人員配置を行う。	
③他の医療機関へのスキルスラボ利用拡大	③「多施設連携による地域医療人研修ネットワーク構築事業」講演会等の公開事業を通じてチラシの配布等啓発を行う。	



新木曽看護専門学校(仮称)

【活かすべき資産】(strengths:強み)

- 1 昭和44年からの木曽での2年課程看護師養成の歴史
- 2 木曽の歴史・文化と森林を含む豊かな自然
- 3 地域完結型の拠点病院としての役割を担う木曽病院の存在
- 4 専門性の高い県立5病院、2介護老人保健施設及び研修センター

【今後取り組む必要がある分野】(weaknesses:弱み)

- 1 新設校としての認知度の向上
- 2 若者に魅力的に捉えられるキャンパス整備
- 3 臨床学生指導者と専任教員、実習指導教員の育成、病院-学校間の人事交流
- 4 木曽病院以外の臨地実習施設開拓(伊那、塩尻、安曇野、大町等)
- 5 学生の生活基盤の整備(寄宿舎等)

学校の状況と地域の状況・見通し



【利用すべき要因】(opportunities:機会)

- 1 県のへき地医療施策
- 2 地域との連携(木曽病院・木曽地域の医療を守る会、町村、社協、福祉施設、 他の専門学校等)

【脅威となる要因】(threats:脅威)

- 1 少子化・人口減少→入学対象生徒数の減少
- 2 交通機関が充実していない立地的に不便なキャンパス

【目指すべき看護専門学校の姿】

特色あるカリキュラムと恵まれた自然環境を活かした「オンリーワン」の学校として認知度を高め、安定的な学生確保につなげる 平成 29 年度から地域社会から求められる看護実践の基礎的能力を有する看護師を輩出し、木曽病院ほか看護師確保が困難な地域への安定的・継続的な就職につなげる

【目指すべき看護専門学校の姿を実現するための重点目標】

1 学生の確保

2 教員・講師の確保と教育力の向上

3 学習環境の整備

4 特色あるカリキュラムの提供と看護の基礎的実践力の育成

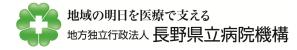
5 キャリア形成への支援

6 地域への定着

7 バランスのとれた学校経営

【重点目標に関する主要な取組み事項及び実現に向けた具体案】

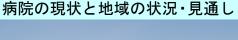
目標に向けた主要な取組み (※印は平成 25 年度の主要事業) ☆ 1 学生の確保	実 現 に 向 け た 具 体 案 (※印は平成 25 年度の主要事業)
※①近隣地域を主とする継続的な学生の確保策の推進 ※②県内外に向けた直接あるいは間接的な広報活動の推進	※①一般入試並びに指定校など推薦入試を組み合わせ、近隣地域からの学生入学に繋げる。 ※②学生・保護者・高校進路指導担当者への周知活動、ホームページの充実及び CM 出稿により学校認知度を高める。 ※②社会人への広報(ハローワーク・看護系大学以外への PR 等)により、学習意欲・目的志向の高い学生の確保に繋げる。 ②小中学生に看護職の紹介(職業体験・出前講座への協力など)を行い、将来的な看護職希望に繋げる。
☆2 教員・講師の確保と教育力の向上	
※①専任教員の確保と教育力の向上	※①計画的な専任教員講習会受講等によって機構所属の専任教員育成を図りつつ、病院との人事交流を進める。 ①適任者の教務主任講習会受講により、機構所属の教務主任を育成する。
※②外部講師の陣容について充実	※②各分野の専門性の高い外部講師を確保すると共に教育内容の充実を図る。
☆3 学習環境の整備	
※①教育・生活環境の整備 ②実習体制の充実	※①校舎等の施設・設備改修及び備品類を整備し、3年課程の看護教育にふさわしい環境を整える。 ※①寄宿舎の確保・整備により、木曽地域外からの学生確保を推進し、生活を支援する。 ②病院実習指導者の計画的養成を依頼(1看護単位2名の講習修了者配置を目指す)するとともに、実習施設と連携を図る。 ②学校からの実習指導教員の配置(実習グループごとに1人を目指す)により、実習内容の充実を図る。
☆4 特色あるカリキュラムの提供と看護の基礎的実践力の育成	②子仪が500天首相等教員の配直(天首グループことに1人を目指す)により、天首内各の元天を囚る。
①地域性を活かしたカリキュラムの提供 ②シミュレーション教育による実践力の育成 ③在宅看護実習の充実	①地元山村の自然・文化や、人々の暮らしを知り、地域への愛着を育みながら健康について考える授業を導入する。 ②シミュレーション教育の充実により、基本的な看護技術の習得と更なる実践力の向上を図る。 ③へき地医療・看護の実際を体験する在宅看護実習を通して、広く看護師の健康に関わる役割を考える機会とする。
☆5 キャリア形成への支援	
①専門職業人としての自覚形成 ②就職に対しての支援	①基礎看護学からカリキュラム内にキャリア形成について組み込み、専門職業人としての意識を育てる。 ②県立病院を始めとする就職先の情報提供や相談など就職活動を支援する。
☆6 地域への定着	
①地域社会を構成する一主体としての新校の地域定着	・地元行事への参加並びに学園祭などを通じて地域と交流を図る。
☆7 バランスのとれた学校運営	
※①本体事業に支障を与えない健全な学校運営	※・運営費負担金の適正額の繰入れを県に要望する。 ※・授業料等学生収入を民間校の状況も踏まえ見直すとともに、受益者負担に基づく施設整備費を新設する。 ※・寄附金制度を創設する。 ※・学校運営費は、県立2年課程をベースに、3年課程に必要あるいは学校の特色化に必要な額を計上する。



- 1 小児高度医療の専門家集団
- 2 30 名を超える研修医
- 3 県内唯一の総合周産期医療センター
- 4 充実の救急医療体制(救急専用処置室整備・24時間救急担当医の配置)

【今後取り組む必要がある分野】(weaknesses:病院の弱み)

- 1 長期入院患者の増加・在宅移行支援
- 2 小児慢性疾患の成人期を迎えるキャリーオーバー患者の増加
- 3 医療制度改革を踏まえた効率的かつ持続的な高度医療サービスの提供





【利用すべき要因】(opportunities:機会)

- 1 平成24年度診療報酬改定(感染防止対策加算新設等)
- 2 小児専門病院のない北陸をはじめとする近隣県からの患者の受け入れ
- 3 厳しい社会経済状況下での医療制度改革の動向(小児医療への重点配分)

【脅威となる要因】(threats:脅威)

1 少子化の進行による将来的な患者数の減少

さらに、平成26年度の導入に向け準備を進めているDPCについて、より効果的に活用し、質の高い医療を効率的

・公開講座の実施やホームページの充実、マスメディアの利用等により積極的に地域へ情報発信する。

に提供できるよう、病院の機能(評価係数)を高めるための取組みを進める。

- 2 看護師等の人材不足
- 3 厳しい社会経済状況下での医療制度改革の動向(医療費抑制施策)

【目指すべき病院の姿】

☆7 その他医療機能の充実

①公開講座の実施等による地域への情報発信

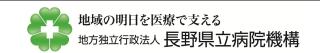
県内のみならず近隣県に対し、予防医療・早期発見から救急、在宅に至るまでの各分野にわたる先進医療を提供できる小児・周産期専門総合病院 我が国の小児・周産期医療をリードする人材を育成できる病院

【目指すべき病院の姿を実現するための重点目標】

- 1 救急医療体制の強化
- 3 プレホスピタルケアへの取組:専門的な検査による早期発見や予防医療の強化
- 5 小児医療スタッフの育成

- 2 医療機能のさらなる充実:先天性心疾患の遠隔診断システムの構築・小児がん・発達障害等
- 4 ポストホスピタルケアへの取組:退院後の在宅や成人後患者等への高度専門医療の提供
- 6 業務運営の改善

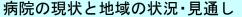
【重点目標に関する主要な取組み事項及び実現に向けた具体案】	
目標に向けた主要な取組み (※印は平成 25 年度の主要事業)	実 現 に 向 け た 具 体 案 (※印は平成 25 年度の主要事業)
☆ 1 救急医療体制の強化	大 坑 に 門 1) た 共 本 (次 1) 16 干 版 20 干 度 () 工 安 手 未 /
①院内の救急医療体制 <u>と病院間連携の充実</u> 強化	・ICU後方支援病床を設置するなど、院内の救急患者受入体制を整備する一方、救急医療に係る地域医療機関との 適切な役割分担を図るため、地域医療支援病院の指定を目指すとともに、地域医療機関への救急搬送患者を紹介する ための地域連携への取組みを進める。
☆ 2 医療機能のさらなる充実	
①胎児心エコーの画像診断による先天性心疾患の早期発見と安全な周産期管理、早期治療の推進②小児がん診療機能の向上 ③常勤医(眼科・遺伝科・泌尿器科・耳鼻科)の確保 <u>による診療機能の充実</u>	①県内に胎児心エコーの画像診断ネットワークシステムを構築し、心疾患の診断・フォローを集約化する。 ②小児がんの臨床腫瘍医、緩和医療専門医や臨床検査技師等を育成するための連携講座の開設に向けた準備を進める。 ③H24年度に遺伝科医を(実施済)、H25年度以降眼科、泌尿器科、耳鼻科を常勤医化する。
☆3 プレホスピタルケアへの取組	
①遺伝子関連検査機能の強化と遺伝科診療機能の充実 <u>※②新たな検査法による先天性代謝異常の早期発見、早期治療の推進</u> ③安全安心な予防接種のための普及啓発活動等の推進	①生命科学研究センターでの遺伝子関連検査機能を強化するとともに遺伝科医を常勤化し診療機能の充実を図る。 ※②タンデムマス法検査を県から受託実施できるよう、検査機器や検査技師等の体制整備及び広域連携を検討する。 ③予防接種センターを運営し、予防接種に関する相談、情報提供等や基礎疾患のある患者へのワクチン接種を行う。
☆ 4 ポストホスピタルケアへの取組	
①先天性心疾患・重症心身障害・ <u>小児がん</u> を中心とした成人移行患者に対する医療提供体制の検討②在宅移行・地域支援体制の拡充 <u>※③極低出生体重児の疾病予防に向けた取組みの推進</u>	①先天性心疾患の専門外来の開設を皮切りに順次、成人移行患者の診療機能を拡充する。 ②第2病棟の病床再編や運用見直しを行い、在宅移行支援機能を強化する。 ※③極低出生体重児フォローアップ事業を実施し、情報提供や助言・受診指導を行うことで疾病リスクの低減を図る。
☆ 5 小児医療スタッフの育成	
①研修推進室の一括管理による研修体制の充実	①国内外の専門家を招へいした研修会や講演会を積極的に開催する。 高機能小児・新生児シミュレーター機器を導入し、シミュレーション教育の充実を図る。
②信大などの他の医療機関等における研修の奨励	②産婦人科専門医の資格取得のため産科フェロー医師を信大へ派遣するなど、職員の資格取得や研修を支援する。
<u>※③県内小児科医の育成と院内研究水準の向上</u>	※③信大等の大学院学生を対象として、直接教育や研究に対する指導を行う連携講座の開設に向けた準備を進める。
☆ 6 業務運営の改善	
①経営企画体制の充実のための、診療情報管理士等人材の確保・育成 ②経営改善に向けた取組み	①職員の診療情報管理士等の資格取得を支援するとともに、経営情報の収集・分析能力向上のための方策を検討する。 ②経営企画会議を中心に、5億円増収プラン等の増収やSPD見直し等の経費削減方策を検討・実施する。



- 1 患者さまのプライバシーに配慮した癒しあふれる入院環境
- 2 24 時間体制の精神科救急医療の提供(県下唯一の精神科常時対応施設)
- 3 アルコール・薬物依存症、児童精神科などの専門医療提供体制
- 4 早期治療と社会復帰支援を支える多様な専門医療スタッフ

【今後取り組む必要がある分野】(weaknesses:病院の弱み)

- 1 精神科救急の機能発揮のための県内医療機関との連携
- 身体合併症の円滑な治療のための身体科系病院との連携
- 3 外来患者の増加、多様化への対応
- 4 看護職員の高年齢化
- 5 認知症の診療機能、設備が不十分





【利用すべき要因】(opportunities:機会)

- 1 国の政策展開(4疾病から精神疾患を含む5疾病へ)
- 2 国、自治体、企業等が取り組むメンタルヘルス対策(自殺、認知症)
- 3 増加する児童、思春期精神疾患への県の施策展開
- 4 診療報酬改定(新たな加算などの算定)

【脅威となる要因】(threats:脅威)

- 1 精神障害者に対する差別と偏見
- 2 病院の勤務医・看護師不足
- 3 高齢社会の中で認知症患者の増加に対応しきれない
- 政策医療による構造的な赤字及び運営費負担金の削減要請

【目指すべき病院の姿】

長野県精神科医療の中核病院として、先進的専門医療と地域医療を提供する「ひらかれた病院」を目指す

【目指すべき病院の姿を実現するための重点目標】

- 1 救急・政策医療と質の高い専門医療の実施
- 2 外来医療の強化

3 医療人材の確保・育成

4 業務運営の改善、情報発信

5 増加する認知症への対応

【重点目標に関する主要な取組み事項及び実現に向けた具体案】

目標に向けた主要な取組み(※印は平成 25 年度の主要事業)

☆1 救急・政策医療と質の高い専門医療の実施

※①精神科救急医療の提供と政策医療・専門医療の充実

- (2)早期治療、早期社会復帰のための地域生活支援体制の強化
- ③医療、福祉、教育分野との役割分担と協力体制の構築
- ④質の高い薬物療法への取組み

☆2 外来医療の強化

①外来医療における多職種によるチーム医療の展開

※②地域連携室・外来機能の強化

☆3 医療人材の確保・育成

※①医療機能の維持・強化のための計画的な職員確保

- ②精神保健指定医や認定看護師等の育成
- ③精神科薬物療法認定薬剤師等の育成

☆4 業務運営の改善、情報発信

- ①経営改善に向けた取組み
- ②情報発信力の向上
- ③医療機能評価の受審

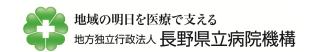
☆5 増加する認知症への対応

①認知症等の治療体制の充実

②老年期の精神疾患に対する総合的な取組み

実 現 に 向 け た 具 体 案(※印は平成25年度の主要事業)

- ①県内の精神科救急の拠点として 24 時間体制での救急患者の受入れや、児童精神科やアルコール・薬物依存症、医療観察法に基づく医療等の 政策医療・専門医療の提供を着実に実施していく。※また、臨床心理技師の増員を行い、心理面接等による一層効果的な治療や患者の評価、 増加する「思春期」「うつ」患者への対応のほか、認知症に対応する体制の充実を図る。
- ②多様化する患者に対応するため「思春期」「うつ」等の多機能デイケア・プログラムや訪問看護、各種相談業務等を充実・強化し、早期治療、 早期社会復帰を図る。
- ③県内の医療、福祉、教育分野の関係者間における情報共有と役割分担、協力体制づくりを進める。また、身体合併症や高度な医療(mECT)の 提供等のため、信州大学医学部附属病院や地域の医療機関との連携の強化を図る。
- ④医療の質の向上や医療安全の観点から、入院、外来の服薬指導の充実と院外処方についての検討を行う。また、治療の効果や安全性を高める ため治験を積極的に推進する。
- ①入院医療のほか外来医療においても多職種によるチーム医療の構築・展開を進め、多機能デイケア、訪問看護の充実や関係者との支援会議の 開催などにより、外来診療の充実を図る。
- ※②地域連携室に精神保健福祉士を配置して、医療機関や福祉施設等との連携を強化し、早期治療・早期社会復帰を図る。
- ※①増加する外来診療や老年期の精神疾患への対応等の医療機能の充実を図るため、次世代を担う医師等の確保を行う。また、若手看護師の定期 的な採用を行い、継続的な病院経営のための人材の確保を図る。
- ②当院の臨床機能を活用して、精神保健指定医、精神科専門医取得のための研修プログラムの充実を図る。また、教育専従職員の配置等により 認定看護師の育成環境の整備に取組む。
- ③高度な薬物治療の実践、服薬指導、医師への処方に関する提案等によるチーム医療充実のため、精神科薬物療法認定薬剤師等の育成を図る。
- ①病床を最大限に活用するため、適切なベッドコントロールによる入退院管理を実施する。また、A2(依存症)病棟を精神科急性期治療病棟化 することにより、多様化する入院患者に対応するとともに、入院収益の増加を図る。
- ②公開講座開催や院外広報誌等広報を充実させ、情報発信力の向上を図る。
- ③日本医療機能評価機構の医療機能評価を受審し、医療サービスの質の向上に努めるとともに情報発信を行う。
- ①高齢者の増加に伴う地域のニーズに応えるため、県、地元市町村、他の医療機関等と協力し、認知症に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症 に対する急性期治療、専門医療相談等を実施できる体制づくりに取組んでいく。
- ②老年期の認知症を含めた幅広い精神疾患に対して総合的に取組む。



- 1 地域に寄り添った医療の提供
- 2 在宅医療の推進(訪問診療・看護・リハビリ)

【今後取り組む必要がある分野】(weaknesses:病院の弱み)

- 1 医師をはじめ医療人資源の不足
- 2 特長ある病院づくり、地域等へのアピール不足
- 3 医療・保健・福祉との連携



【利用すべき要因】(opportunities:機会)

- 1 平成25年6月新本館棟オープンに向けたイメージアップ
- 2 医師の派遣を通じた地域医療や福祉施設等の支援
- 3 三遠南信自動車道の開通

【脅威となる要因】(threats:脅威)

- 1 県内有数の高齢化地域(天龍村、売木村、阿南町、泰阜村、下條村) であること
- 2 人口減少地域であること

【目指すべき病院の姿】

地域住民の暮らしと絆(きずな)を支え続け地域に寄り添う<u>医療の提供をすると共に、地域の健診活動及び県内における総合医又は家庭医研修の拠点とすること。</u>

【目指すべき病院の姿を実現するための重点目標】

1 「健康管理センター」の設置

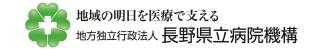
2 「へき地医療研修センター」の設置 3 「認知症相談室」の設置

4 その他医療機能の充実

5 業務運営の改善

【重点目標に関する主要な取組み事項及び実現に向けた具体案】

目標に向けた主要な取組み (※印は平成 25 年度の主要事業) ☆ 1 健康管理センターの設置	実 現 に 向 け た 具 体 案 (※印は平成 25 年度の主要事業)
①「健康管理センター」の設置 ※東館の一部改修工事	・住民健診・人間ドッグ等各種健診活動を通じて地域住民の健康を一元管理化できるセンターとする。 ・医師、看護師、保健師、管理栄養士、視能訓練士、作業療法士、事務職員を配置して疾病予防、早期発見、早期治療体制を確立する。 ※・東館を「健康管理センター」等として利用できるよう一部改修工事を行う。 (以下☆1~3同様)
☆2 へき地医療研修センターの設置	
①「へき地医療研修センター」の設置 ※東館の一部改修工事	・自治医大卒後研修医及び県の医師修学資金貸付対象の卒後研修医に対して、本部事務局研修センターと協働し、総合医又は家庭医研修を集中育成する。 ・指導医によるシミュレーショントレーニング、トリアージ訓練、画像診断等及び巡回医療チーム、訪問医療を通じて訓練。加えて周辺診療所医師の参加も可能とする。
☆3 認知症相談室の設置	
①「認知症相談室」の設置 ※東館の一部改修工事	・高齢者が多い地域性から、認知症相談、情報提供を行う場所を確保する。 ※・認定看護師の配置等設置に向けた体制づくりを行う
☆ 4 その他医療機能の充実	
 ※①リハビリの充実 ②市内及び県内の病院との医療連携の強化 ※③医薬分業の実現 ④看護師相互派遣研修の実施 ☆5 業務運営の改善 	※①入院から在宅まで切れ目のないリハビリを行えるよう脳血管リハビリ(Ⅱ)、作業療法の施設基準を取得する。②電子カルテ、オーダリングシステム導入による信大・県立病院間のネットワーク化、市内及び県内病院との医療連携を行う。※③院外処方箋薬局との協働による医薬分業の実現と、ジェネリック医薬品の利用の促進により、患者の負担軽減を図り医療費削減に貢献する。④飯田市立病院との看護師相互派遣研修を継続し、レベルアップを図るとともに、交流により看護師確保にもつなげる。
※①経営改善に向けた取組み ②研修医を含む医師確保	※①クリニカルインディケーター(医療指標)を用いた分析を、医局会、経営企画会議、毎月の運営会議で情報提供し職員全員による運営改善を推進する。※①処方箋薬局との連携により院外処方箋発行を推進し、適正な在庫管理により経費節減につなげる。また、薬剤科業務を入院患者の薬剤管理指導業務、訪問薬剤指導業務にシフトし、安全な薬物治療の推進に寄与する。※①精神科病床を廃止し、病床数の減(100 床未満)となることにより、特定疾患療養管理料が点数増となり収益確保につなげる。②関連大学等への働きかけを通して医師を確保し、住民の安心、安全を守る。



- 1 内視鏡センターにおける検査及び治療(がんの早期発見、早期治療)
- 2 長野県における感染症診療の拠点病院(感染症病床の維持と病原体の遺伝子診断)
- 3 がんの遺伝子診断と化学療法
- 4 本部研修センターとの協働による総合人材育成研修機能

【今後取り組む必要がある分野】(weaknesses:病院の弱み)

- 1 県立病院機構の中核病院としての機能強化
- 2 地域の診療所や福祉施設等との連携(紹介・逆紹介、地域連携パス)
- 3 病院総合医及び後期研修医の確保と育成
- 地域特性や診療報酬改定等を考慮した経営分析に基づく診療体系の確立

病院の現状と地域の状況・見通し



【利用すべき要因】(opportunities:機会)

- 1 自治医科大学卒業医師の臨床研修病院
- 2 7:1看護体制
- 3 地元医師会との協働による日曜・祝日の診療や夕暮れ総合診療

【脅威となる要因】(threats:脅威)

- 1 同一医療圏内に急性期病院が集中している
- 2 医師・看護師等医療スタッフの不足

【目指すべき病院の姿】

県立病院機構の中核病院として県の医療を支える人材の育成を進めるとともに、

感染症指定病院として本県の感染症医療をリードし、がん診療の向上のため遺伝子診断や化学療法分野の充実に努める。

【目指すべき病院の姿を実現するための重点目標】

- 1 医療スタッフの確保とスキルアップ
- 2 感染症診療機能の向上
- 3 がん診療機能(内視鏡センター、遺伝子診断、化学療法分野)の向上

- 4 地域の診療所や福祉施設等との連携強化
- 5 業務運営の改善

【重点目標に関する主要な取組み事項及び実現に向けた具体案】

目標に向けた主要な取組み (※印は平成 25 年度の主要事業) 実 現 に 向 け た 具 体 案(※印は平成25年度の主要事業)

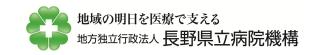
- ☆1 医療スタッフの確保とスキルアップ ①複合的活動による医師確保
- 取得
- ☆ 2 感染症診療機能の向上
- ①感染症指定医療機関としての機能維持
- ②感染症に関する正しい知識の普及・啓発活動の実施
- ③多剤耐性菌の対策推進及び拡大防止活動
- ☆3 がん診療機能の向上
- ※①内視鏡技術水準の更なる向上と充実
- ②がん遺伝子検査にも対応できる総合的な検査システムの構築
- ☆4 地域の診療所や福祉施設等との連携強化
- ①地域診療所からの紹介率の向上
- ②逆紹介率を高め効率的な医療機関連携と在宅医療への取り組み
- ③病院スタッフの地域内他施設への多面的関わり
- ☆5 業務運営の改善
- ①経営改善に向けた取組み
- ②新規サービス事業の実施

- ②マスメディアを利用した広報活動、ホームページの充実等の広報機能の充実
- ※③現在休止中の南7階病棟の再開

- ①大学医局のみに頼らず、医師紹介会社への登録及び人脈を駆使した働きかけ等、あらゆるチャンネルを駆使するとともに、 積極的な広報活動や院内保育所の充実等による複合的な確保活動を行う。
- ②本部研修センターと連動した医師教育プログラムによる他施設への人材供給機能「②本部研修センターと病院機能が連動し、シミュレーション教育等の積極的な人材育成プログラムの導入により、総合医を 始めとして、当院から医師を派遣できる体制を構築する。
 - ①第一種・第二種感染症指定医療機関として必要時に適切な対応が出来るよう、定期的に「患者受入れ訓練」を実施する等 受入れ体制を維持するとともに、地域及び医療圏を超えて認知を得るべく積極的な広報活動を行う。
 - ②エイズ治療中核拠点病院の連絡会議及び研修会を県と協働で開催し、情報交換、教育活動を行う等、感染症に関する正しい 知識の普及啓発活動を行う。
 - ③MRSA、VRE 等の多剤耐性菌の対策推進及び拡大防止のため、長野県院内感染対策研究会活動に参加し主体的に活動する。
 - ※①上部及び下部消化管、肝胆膵の内視鏡検査を積極的に実施し、がんの早期発見に努めるとともに、内視鏡治療症例を増し、 内視鏡技術水準の更なる向上と充実を図る。(内視鏡センターの建設など)
 - ② P C R 検査機器(遺伝子解析装置)を用いた遺伝子検査とその治療を推進する。
 - ①逆紹介率を高め、効率的な医療機関連携と在宅医療への取り組みを行い、紹介率の向上につなげる。
 - ②地域連携クリニカルパスの検討・整備を行い、積極的に活用し在宅医療機能の強化へ取組む。
 - ③病院全ての人的資産を活用し、地域内の他施設への学術的教育、技術指導など多面的に関わる。
 - ①事業計画に基づく月次収支管理の徹底の他、常に人員配置状況や病床稼働、外来取扱患者数の推移を検証し、損益分岐を クリアする為の方策を管理者会議にて策定する。
 - ②外部検査委託費用圧縮のため、特殊検査機能を持った検査機能の総合センター化等の新規サービス事業の検討・構築。

①医療機能の水準の向上及び充実に必要な設備及び医療機器を、経営改善を実施したうえで計画的に更新、整備する。

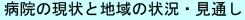
- ☆6 その他医療機能の充実
- ①医療機器等の計画的な更新
- ②天気予報のフィラー等のマスメディアを利用した広告活動やホームページの充実など、広報機能の充実を図る。
- ※③急性期から維持期・慢性期への移行期を担う専門病棟として再開する。



- 1 郡内唯一の病院として地域に支えられている。
- 2 少数スタッフで運営している組織文化

【今後取り組む必要がある分野】(weaknesses:病院の弱み)

- 1 がん診療・検診機能の向上
- 2 糖尿病診療の充実
- 3 回復期リハビリテーションの実施及び在宅医療の推進





【利用すべき要因】(opportunities:機会)

- 1 県立病院機構附属看護学校の設置
- 2 地域との連携(町村、社協・福祉施設、木曽病院・木曽地域の医療を守る会)

【脅威となる要因】(threats:脅威)

- 1 人口減少、高齢化の進行
- 2 人材不足

【目指すべき病院の姿】

木曽郡唯一の病院として、急性期から慢性期、在宅医療まで、安心安全で質の高い医療を提供するとともに、人材の確保・育成に取組み、地域から 信頼される医療拠点施設

【目指すべき病院の姿を実現するための重点目標】

1 がん診療・検診機能の向上

2 糖尿病診療の充実

3 回復期リハビリテーションの実施

4 在宅医療の拡大・充実

5 人材の確保・育成

6 業務運営の改善

【重点目標に関する主要な取組及び実現に向けた具体案】

目標に向けた主要な取組(※印は平成 25 年度主要事業) ☆ 1 がん診療・検診機能向上	実 現 に 向 け た 具 体 案 (※印は平成 25 年度主要事業)
※ ② ※ ③ 医師確保	※①がんの早期確定診断による診療機能の向上を図るため、MRI、CT 等の画像読影医を信州大学医学部附属病院との連携強化により確保する。
※②機器整備(老朽化への計画的更新)	※②診療・検診機能の向上のため、老朽化した8列CTを64列CTに更新するなど機器の整備を進める。
③がん相談支援センターの機能強化	③臨床心理士や看護師を配置し、緩和ケアを推進するとともに、セカンド・オピニオンの提供やがん早期発見のための関係機関との連携を図る。
☆ 2 糖尿病診療の充実	
※①糖尿病専門医の確保	※①糖尿病診療の充実を図るため、専門医を確保する。
②血液浄化療法室の適正ベット数の検討	②医療圏内の透析患者数を把握するとともに、投入できる医療資源を勘案し、休日や夜間の運用を含め適正ベット数を検討する。
☆3 回復期リハビリテーションの実施	
※①回復期リハビリテーション病棟の設置	※①医療圏内の脳血管疾患、運動器の回復期リハビリテーション対象患者を把握し、病棟の適正規模を検討し、スタッフを確保する。
②病院・在宅一貫したリハビリ提供体制の確立	②回復期リハビリテーション病棟の設置に当たり、退院前の家屋評価の実施等、退院後の在宅生活を支援する体制を整備する。
☆ 4 在宅医療の拡大・充実	
①行政・福祉機関との連携強化(地域連携室の強化)	・医療福祉の切れ目のないサービスを提供するため、地域連携室に看護師を増員し、診療所、福祉機関、地域包括支援センター等との連携を強化
	する。
☆5 人材の確保・育成	
①県立病院機構附属看護学校の設置支援	①平成 26 年の県立病院機構附属看護学校の設置に当たり、教員の派遣を行うとともに、実習の受入れ等を行う。
②看護師確保策の積極的展開	②看護師を確保するため、木曽地域や木曽病院の魅力を直接学生等にアピールする地域看護研修、看護師インターシップ事業等を展開する。
※③臨床研修医の受入れ	※③基幹型で臨床研修医2名を受入れる。
☆ 6 業務運営の改善	
①経営改善に向けた取組み	①看護師の弾力的な採用に合わせ、病床数を効率的に運用し収益の確保を図る。
②診療科 BSC の展開によるチーム医療の推進	②質の高い医療を効率的に提供するため、診療科別 BSC を展開し、医師をリーダーとしたチーム医療を確立し、情報や目標の共有を図る。
※③病院機能評価の受審と診療情報分析結果の診療への反映	※③病院機能評価を受審するとともに、診療の質の向上と維持を図るため、診療情報を分析し、診療に反映させる仕組みを確立する。

